

7月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

製品事故時の法律関係と リスク管理の実務

—— 製造業者、中間業者および小売業者のそれぞれの立場から検討 ——
—— パロマ事件東京地裁判決(平22・5・11)も詳解 ——

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 日下部真治 弁護士・ニューヨーク州弁護士
(アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー)
- 日時 2010年7月8日(木)
午後1時30分～5時
(計3時間30分)
- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)

- 受講料 31,500円(1名分,税込)
- 同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合,2人目から2,100円引きといたします。
- レジュメのみの販売はいたしません。
- 定員 40名(申込順)
- ※ 会場での録音・撮影, パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

開講の趣旨

▶製品事故対応は企業のリスク管理において永遠の課題ともいえますが、ガス瞬間湯沸器や家庭用シュレッダーなどに関する人身事故を契機として、製品の安全性に対する社会の意識は一層の高まりを見せています。▶1995年7月に製造物責任法が施行され、製品事故時の被害者保護が立法で図られたことは周知のとおりですが、これに加えて、上記の流れを受け、消費生活用製品安全法の改正法が2007年5月に施行され、2009年4月にはさらなる改正法が施行されました。▶このような状況下においては、製造業者はもちろん、中間業者や小売業者など、製品の製造自体には関わっていない業者であっても十分な安全対策を図らなければ多大な法的責任を追及されるリスクに晒されています。適切なリスク管理のためには、製品事故に関する法的責任がどのようなものであるかを正しく把握することが必須です。▶そこで本講座では、製品事故に際して生じる各関係企業の法的責任を明らかにしたうえで、具体的なリスク管理の方法を解説いたします。各企業の具体的な行動指針となるように、売買等の関連契約上の処理に留まらず、事故発生時の対応やそれに向けての事前準備を含めた実務的な対応に重点をおいて解説いたします。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

(7/8)「製品事故時の法律関係とリスク管理の実務」(31,500円 1名分)(但し 名分)

社名	〒 ()	部				
業種	FAX ()	課	部 課			
住所 (郵便番号)		受				
所		講				
※講義の参考のためご記入下さい。		者				
・年齢 歳		部・	法・	08	業・	
・入社後 年	・実務経験 年	コ	コ		コ	
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。()						

I 製品事故時の法的責任

1. 契約責任と不法行為責任の概要
2. 契約責任
3. 不法行為責任
 - (1) 民法上の不法行為責任
 - (2) 製造物責任法上の責任

II モデルケースにおける製品事故時の各企業の責任関係

1. 部品製造業者と完成品製造業者が関わるケース
2. 修理業者が関わるケース

III リスク管理

1. 事前のリスク管理
 - (1) 契約によるリスク管理
 - (2) 契約以外のリスク管理

2. 事故発生時の対応
 - (1) 内部態勢の確立
 - (2) 外部対応
 - (3) リコールの判断
 - (4) 損害賠償請求対策
3. 示談交渉と訴訟等の提起

IV 行政法規の新展開

1. 消費生活用製品安全法（平成18年改正法）
2. 消費生活用製品安全法（平成19年改正法）
3. 消費者庁の創設
4. 今後の行政当局対応

V パロマ事件東京地裁判決（平22・5・11）の検討

●講師のプロフィール●

日下部 真 治（くさかべ しんじ）

アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー（弁護士・ニューヨーク州弁護士）。東京大学法学部、ニューヨーク大学ロースクール卒業。2010年4月より最高裁判所司法研修所民事弁護教官。専門は国内外の訴訟及び仲裁、並びに製造物責任。製造業者及びその取引事業者向けの講演多数。

主な著書・論文：「会社法施行で変わった！役員に対する責任追及と訴訟—その影響と対応策—」（共同執筆）（経理情報1122号[2006年7月20日号]）、「企業活動の複雑化・クロスボーダー化により変容を迫られるビジネス訴訟弁護士の資質」（共同執筆）（ザ・ローヤーズ2006年12月号）、「（判例評釈）スーパーマーケットで販売された電気ストーブを使用したところ、化学物質に対する過敏症状を発症した被害者に対し、販売者に不法行為責任を認めた事例」（東京高判平成18・8・31）（金融・商事判例1280号[2007年12月15日号]）、「ジョイント・ベンチャー契約の実務と理論—会社法施行を踏まえて」（判例タイムズ社）（共同執筆。2006年7月）、「M&A法制の羅針盤」（青林書院）（共同執筆。2007年10月）、「最新M&A判例と実務」（判例タイムズ社）（共同執筆。2009年7月）、「製品安全・事故に関わるリスク管理の落とし穴」（ビジネスロー・ジャーナル2009年5月号）等多数。

お 申 込 要 領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア3階）
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843（専用）
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話 03(5614)5650（ダイヤルイン）
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金（0132139）
口座・加入者名 株式会社 商事法務
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。